

平成23年1月21日(金曜日)第1回臨時会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	今野要一	総務課長
横山一郎	総務課長 危機管理室長	菅野英行	総合政策課長
丹野敏晴	財政課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設管理課長	富澤三弥	建設管理課長 都市整備室長
軽部修一	建設管理課長 緑化推進室長	工藤恒雄	商工観光課長
那須吉雄	健康福祉課長	柴崎良子	子育て推進課長
安孫子政一	会計管理者 (兼)会計課長	荒木利見	教育長
鈴木一徳	学校教育課長	清野健	生涯学習課長 生涯学習課長

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第1号

第1回臨時会

平成23年1月21日(金曜日)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 議第1号 平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
" 4 議案説明
" 5 委員会付託
" 6 質疑、討論、採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成23年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、5番工藤吉雄議員、14番伊藤忠男議員を指名いたします。

会 期 決 定

高橋勝文議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成23年第1回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る1月18日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期は、本日1日間とし、会議につきましては議案説明の後、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決と進めることと決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ御報告といたします。

高橋勝文議長 伊藤委員長。

伊藤忠男議会運営委員長 訂正いたします。

去る18日と申しあげましたけれども、去る1月18日、去る1月19日というふうに日程2回しておりますので御訂正申し上げます。大変失礼しました。20日です。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

第1回臨時会日程

平成23年1月21日(金)開会

月 日	時 間	会 議	場 所
1月21日(金)	午前9時30分	本 会 議	議 場

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第3、議第1号を議題といたします。

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第4、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

(佐藤洋樹市長 登壇)

佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、私から、議第1号平成22年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の補正予算に係る安全・安心な学校づくり交付金事業費や下釜山岸線整備事業費、大雪による除排雪経費などを追加するとともに、口蹄疫被害が発生した姉妹都市、大韓民国安東市への義援金を計上するものでございます。その結果、5億5,949万2,000円の追加となり、予算総額は、歳入歳出それぞれ158億888万3,000円とするものでございます。

さらに、繰越明許費及び地方債の補正を行うものでございます。

以上、補正予算について御説明申しあげましたが、内容詳細等につきましては関係課長に説明いたさせていただきますので、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

高橋勝文議長 丹野財政課長。

〔丹野敏晴財政課長 登壇〕

丹野敏晴財政課長 おはようございます。

議第1号平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）の主な内容について御説明を申しあげます。

初めに、歳入について申しあげます。補正予算事項別明細書9ページをお開きください。

13款2項3目の土木費国庫補助金1億4,690万5,000円につきましては、最上川寒河江緑地整備事業費補助金、社会資本整備総合交付金及び下釜山岸線整備事業費補助金を追加するものでございますが、いずれも事業費の増額に伴うものであります。

4目教育費国庫補助金7,514万5,000円につきましては、小中学校施設の耐震化事業費の増額に伴う安全・安心な学校づくり交付金を追加するものでございます。

5目総務費国庫補助金7,197万9,000円につきましては、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金を計上するものでございます。

次に、14款2項3目衛生費県補助金256万2,000円につきましては、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業費補助金を計上するものであります。

18款1項1目繰越金につきましては、3,260万1,000円を追加するものであります。

20款1項の市債2億3,030万円につきましては、事業費の増額により都市計画債と中学校債を追加するとともに小学校債を新たに計上するものであります。

以上が、歳入の概要であります。

次に、財政課所管の歳出について御説明申しあげます。11ページをお開きください。

2款1項5目の庁舎施設整備事業につきましては、西側車庫屋根塗装工事費120万円、電子計算室冷暖房設備改修工事費180万円、デジタルテレビ購入費56万円を追加するものであります。

また、基金管理事業644万3,000円につきましては住民生活に光をそそぐ交付金の一部を地域活性化基金に積み立てるものでございます。

以上でございます。

高橋勝文議長 今野総務課長。

〔今野要一総務課長 登壇〕

今野要一総務課長 おはようございます。

総務課所管に係る歳出について御説明申しあげます。

11ページ2款1項1目の公用車など管理事業につきましては、老朽化した公用車3台を廃止し、

低公害の多用途公用車に買いかえるための購入費580万円を計上するものであります。

次に、15ページをお開きお願いしたいと思います。

9款1項2目の消防団活動推進事業につきましては、私道の築造に伴う鹿島地内の防火水槽修繕費50万円を追加するものであります。

以上でございます。

高橋勝文議長 菅野総合政策課長。

〔菅野英行総合政策課長 登壇〕

菅野英行総合政策課長 おはようございます。

私から、総合政策課所管に係る歳出について御説明申しあげます。11ページをお開きください。

2款1項9目の国際交流事業についてであります。姉妹都市大韓民国安東市において昨年11月29日に口蹄疫が発生し、その後の拡大に伴い甚大な被害が生じております。被災地であります安東市を支援するため、市として義援金を贈呈するため100万円を計上するものであります。

以上でございます。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

〔那須吉雄健康福祉課長 登壇〕

那須吉雄健康福祉課長 健康福祉課所管に係る歳出について御説明申しあげます。

3款1項1目の福祉バス運行事業につきましては、福祉バス購入事業費として700万円を計上するものであります。

3款1項3目の一人暮らし老人等除雪費支給事業につきましては、大雪により申請者の増加が予想されることから120万円を追加するものであります。また、老人福祉センター運営事業につきましては、老人福祉センター及び付設作業所屋根塗装工事費263万4,000円、デジタルテレビ購入費55万円を計上するものであります。

次に、4款1項2目の予防接種緊急促進事業につきましては、乳幼児の細菌性髄膜炎の予防に効果があるヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて無料で予防接種を受けられるように、また子宮頸がん予防ワクチンについても本年4月から実施できるよう準備を進めるため委託料など350万8,000円を計上するものであります。

以上でございます。

高橋勝文議長 柴崎子育て推進課長。

〔柴崎良子子育て推進課長 登壇〕

柴崎良子子育て推進課長 子育て推進課所管に係る歳出について御説明申しあげます。

3款2項3目の保育所運営事業につきましては、各保育所の除排雪委託料125万円を追加するとともにしらいわ保育所の駐車場舗装整備など工事費375万円、同設計管理委託料25万円、各保育所に配備するデジタルテレビ購入費217万円を追加するものであります。

以上でございます。

高橋勝文議長 安彦市民生活課長。

〔安彦 浩市民生活課長 登壇〕

安彦 浩市民生活課長 市民生活課所管に係る歳出について御説明を申しあげます。13ページをお開きください。

4款1項6目の市民浴場管理運営事業につきましては、男女浴室及び身障者浴室のタイル改修等に伴う工事費540万円、同設計管理委託料60万円を追加するものであります。

以上でございます。

高橋勝文議長 工藤商工観光課長。

〔工藤恒雄商工観光課長 登壇〕

工藤恒雄商工観光課長 商工観光課所管に係る歳出について御説明申し上げます。

7款1項2目の中小企業人材育成事業につきましては、技術交流プラザ研修室の冷暖房設備工事費538万円及び同設計管理業務委託料50万円並びに受電設備の高圧区分開閉器交換工事費46万2,000円を追加するものでございます。

以上でございます。

高橋勝文議長 犬飼建設管理課長。

〔犬飼一好建設管理課長 登壇〕

犬飼一好建設管理課長 建設管理課所管に係る歳出について御説明申し上げます。

最初に、8款2項3目道路新設改良事業総合交付金につきましては、用地調査業務委託に20万円、工事請負費に4,000万円を追加するものでございます。工事箇所につきましては市道八鍬1号線八鍬地内、市道仲田1号線仲田地内、市道金谷7号線金谷地内、市道古河江北江線高屋地内を予定しております。

次に、8款4項3目の公園整備事業につきましては都市公園などの施設修繕費に100万円、工事請負費に255万円を追加するものであります。工事請負費の工事内容につきましては、チェリーランドの給水ポンプインバーター交換工事や、二の堰親水公園並びにいこいの森の施設修繕工事であります。

次に、最上川寒河江緑地整備事業につきましては、委託料に50万円、工事請負費に6,550万円を追加するものであります。工事内容につきましては、主に取水ポンプの受電設備工事を行うものであります。また、委託料としまして関連する電線などの経路の詳細設計を委託するものでございます。

次に、8款4項5目の下釜山岸線整備事業補助につきましては、用地の登記委託料50万円、用地買収費としまして公有財産購入費に3,510万円、物件移転補償費として補償、補てん及び賠償金に1億3,200万円を追加するものであります。

次に、15ページ8款5項1目の住宅管理事業につきましては、工事請負費に650万円を追加するものであります。工事内容につきましては、ひがし団地の老朽化しております給水管の更新工事と高田団地の集会場内のトイレの改修工事であります。

以上でございます。

高橋勝文議長 鈴木学校教育課長。

〔鈴木一徳学校教育課長 登壇〕

鈴木一徳学校教育課長 学校教育課所管に係る歳出について御説明申し上げます。

10款2項1目小学校管理事業につきましては、各小学校の除排雪委託料700万円、寒河江中部小学校の校舎及び体育館の耐震補強工事費1億4,700万円、寒河江中部小学校教室床補修工事など小学校施設整備工事費1,500万円、小学校児童用机を新JIS規格に更新するための購入費400万円を

追加するものであります。

次に、10款3項1目の中学校管理事業につきましては、陵東中学校体育館耐震補強工事費945万円、陵南中学校管理棟及び渡り廊下等耐震補強工事費2,310万円、陵東中学校非常階段塗装工事など中学校施設整備工事費500万円を追加するものであります。

以上でございます。

高橋勝文議長 清野生涯学習スポーツ振興課長。

〔清野 健生涯学習スポーツ振興課長 登壇〕

清野 健生涯学習スポーツ振興課長 生涯学習スポーツ振興課所管に係る歳出について御説明申し上げます。16ページの最後の方になります。

10款4項2目の文化センター管理事業につきましては、除排雪委託料120万円を追加するものであります。また、文化センター整備事業につきましては、文化センター会議室等の冷暖房設備機器の改修工事費100万円を計上するものであります。

次に、10款4項4目公民館管理運営事業につきましては、南部、柴橋、西部各地区公民館の除排雪委託料90万円を追加するものであります。

次に、17ページであります。10款4項5目図書館管理運営事業につきましては、冷暖房設備の空調機ベアリング交換やお話し室のカーペット取りかえなどの修繕料241万5,000円と除排雪委託料100万円を追加するものであります。

10款5項1目の社会体育施設管理運営事業につきましては、体育施設の除排雪委託料420万円を計上するものであります。また、体育施設整備事業につきましては、市民プールろ過機ヘッダー改修工事費200万円と市民プール用井戸改修工事費42万円を計上するものであります。

以上であります。

高橋勝文議長 丹野財政課長。

〔丹野敏晴財政課長 登壇〕

丹野敏晴財政課長 第2表繰越明許費補正と、第3表地方債補正について御説明申し上げます。補正予算書4ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正につきましては、公用車等管理事業外17事業の年度内事業完了が困難なことから翌年度に繰り越すものであります。

また、小学校施設耐震化事業ほか1事業の繰越限度額の変更を行うものであります。

6ページをお開きください。

第3表地方債補正につきましては、小学校施設耐震化事業を追加するとともに下釜山岸線整備事業外3事業の限度額を変更するものであります。

以上、第2表と第3表について御説明申し上げました。

委員会付託

高橋勝文議長 日程第5、委員会付託であります。

お諮りいたします。

議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いま

す。これに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号については、委員会付託を省略することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。よって委員会付託は省略することに決しました。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第6、これより質疑、討論、採決に入ります。川越議員。

川越孝男議員 16番。

今、補正予算について議第1号について、委員会設置が省略されたわけでありまして。したがって本会議で扱うようになるわけでありましてけれども、本会議では発言の内容、回数などに制限があります。したがって、本来であれば委員会制度をとっているわけでありまして、委員会と同様の扱いをしていただきたいというふうに思います。というのは、本会議での制約を取り払うような運用をしていただきたい。こういう動議であります。議長からぜひそういう扱いをしていただきたい、こういう立場での動議であります。よろしくお願いします。

高橋勝文議長 ただいま、川越議員から動議が提出されましたが、この動議を議題として取り上げることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

ここで、川越議員から提出された動議を議題として採決いたします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立少数であります。よって、本動議は否決されました。

議第1号に対する質疑はありませんか。松田議員。

松田 孝議員 第2款総務費の関係でございますけれども、安東市の問題なんですけれども、口蹄疫の発生状況を、どのような状況にあるのかお伺いしたいと思います。

高橋勝文議長 総合政策課長。

菅野英行総合政策課長 ただいま、安東市におきます口蹄疫の発生状況についてのご質問でしたが、まずわかっていることは限られております。安東市の方に連絡をとっておりますが、なかなか連絡がつかずに具体的な詳細を把握できなくておるところでございますが、農水省のホームページから情報をとっているような状況でございます。

まず、韓国におきます口蹄疫は11月29日に安東市が発生源となっております。先ほど申しあげました農水省のホームページの情報によりますと、12月21日時点の情報であります。安東市におきまして11月29日から12月5日まで牛50頭、豚13頭の発生があったという情報がありました。その後、

確認をしてその数字は修正されているものであります。その際の発生農場における飼育頭数は2万7,015頭で、こちらの飼育されている牛、豚につきましては既に殺処分されたものと思われま

す。韓国全体の情報がありまして、1月19日時点の情報であります。全体で127頭の発生が確認されております。そして、4,312の農家の家畜約216万頭が殺処分対象となっております。また、発生していない地域も含めて韓国のすべての牛と豚にワクチンを接種することが決定されている模様であります。ちなみに、2009年度の飼育頭数は牛と豚合わせて1,266万頭というふうになっておりますので、1,000万頭以上の牛や豚につきましてすべてワクチン接種されるということが、これは農水省のホームページからの情報でありますけれども、こちらの方で把握しております。

高橋勝文議長 松田議員。

松田 孝議員 結果的にこれ、寄附金を送るといふ、支援金を送るといふことですが、これは自発的にやるということによって決定したのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

高橋勝文議長 総合政策課長。

菅野英行総合政策課長 自発的に行うというふうには決定したものであります。

ちなみに、安東市が属します慶尚北道の中で口蹄疫が発生している都市と姉妹都市の締結をしている市は寒河江市以外に8市ありますけれども、いずれも義援金については対応は考えていないということでありました。

高橋勝文議長 那須議員。

那須 稔議員 衛生費、今回予防接種緊急事業ということで、先ほども課長の方から説明がありましたけれども、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンと子宮頸がんということで説明がありましたけれども、この辺の対象年齢、どういうふうになっていくのか、それから接種の方法、接種の回数等どういうふうになっていくのか。それから今回、先ほどの説明ですとヒブワクチンとそれから小児用肺炎球菌ワクチンが2010年度平成22年度の予算で実施されますけれども、子宮頸がんについては今回準備段階だというような説明がありますけれども、なぜこれ一緒に子宮頸がんもしなかったのか。これ予防接種というのは緊急性を要するわけですから、当然早目早目に手を打つということが大事ではないかと思っておりますけれども、その辺どういう考えでこうなったのかお聞きをしたいと思います。

それから、子宮頸がんワクチンの準備といいますが、どのような準備をされるのか、この辺についてお聞きをしたいと思います。

高橋勝文議長 那須課長。

那須吉雄健康福祉課長 それでは、順次お答えをしたいと思います。

初めに、対象者ということでございますが、平成23年度に中学校1年から高校1年の対象者になります。これについては子宮頸がんワクチンでございます。子宮頸がんワクチンは御案内のとおり、予防接種ではありますが、何といたしてもそのほかに子宮頸がんを予防するにはまず予防のほかに早期発見ということで、健康診断、この部分が非常に重要なところであるんですね。ですから、予防接種をすればそれでいいということだけではないわけです。そのようなことから、この子宮頸がんワクチンにつきましては本人のみならず保護者の説明を十分にしながら、そして納得をさせていただいて予防接種を受けるといふことが大前提になります。そういうことから、子宮頸がんワクチンにつきましては、まずは高校1年生、新高校1年生になる今の中学校3年生を対象に、3月中に保

護者と当人の説明会をするということでの準備の経費を平成22年度の補正で組んだところでありませぬ。

一方、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンについては、御案内のとおり生後2カ月から5歳未満の子供さんが対象になります。これについてはできるだけ早く対応すべきということで、私もではきょう可決していただきますと、きょうから受けてくださった方も対象にしながら、そして2月5日の市報に載せるなど啓発活動をしまして2月15日から正式な予防接種券でもって対応しようとするものであります。

先ほど委員からありました、同時にそのようにしないのかということにつきまして、御案内のとおり御理解をいただきたいと思ひます。

それから、したがいまして平成23年度の当初予算についてもこれまた子宮頸がんワクチンについては説明会、新中学校1年生から中学校3年生までになります、これらの説明や、もちろん4月から新高校1年生の方が受ける予防接種にかかわる経費についてもこれまた平成23年度の当初予算に計上したいというふうには担当の方では思っているところでありませぬ。

それから、回数ということですが、ヒブワクチン、それから小児用肺炎球菌につきましては先ほど申しあげたとおり生後2カ月から5歳未満でございます。それぞれ年齢によって若干違ひますが、1回から4回であります。したがいまして、5歳以上であるというのは当然、そういうことはしなくてもいいとなっております。

それから、子宮頸がんワクチンの回数ですが、これは3回というふうになっております。

以上でございます。

高橋勝文議長 那須議員。

那須 稔議員 たしかこれ、集団でなくて個別接種でされるんではないかなと思ひますけれども、これは市民に対する情報といひますか、先ほど2月15日の市報等でも市民に知らせるということがありました。やはりこれは情動的には個別接種でありますから、当然病院に行ってそれぞれ接種をするというやり方であると思ひますけれども、その辺の病院の選定をどういうふうにされているのか、当然乳幼児に関する病院とか限定されると思ひますけれども、その辺をどういうふうに選定されるのか。

それから、予防接種で非常に副作用が小さいと、このようには言われていますけれども、副作用による、要するに健康被害といひますか、そういうものが考えられると思ひますけれども、その辺の救済措置というものをどのように考えておられるのか、その辺についてお聞きをしたいと思ひます。

高橋勝文議長 那須課長。

那須吉雄健康福祉課長 市報については2月5日号を予定しております。

それから、もちろんホームページにも載せて周知を図りたいと思ひますが、実はこの子宮頸がんワクチンのそれでないヒブと、つまり小児用の予防接種だけに限定してお答えしますと、御案内のとおり小児用でございますので市内で申しあげますと三つの医療機関がありますが、さらに1月25日まで市内の医療機関でぜひ予防接種をしていただけるということをあらかじめ報告をしていただいて、それを先ほど申しあげた2月5日の市報でいつからできるあるいは医療機関はこうこうこうですよということ周知したいと思ひしております。

大変失礼いたしました。副作用ということではありますが、実は御案内のとおり予防接種法に基づくものとして法定の場合と法定外、つまり任意接種の場合でございます。これにつきましては、御案内のとおり新型インフルエンザのときのように同じ対応ではありますが、私どもの方で保険に入ることが条件でしかもその条件のもとで今回の補助制度も成り立っているところでございます。よろしいでしょうか。

高橋勝文議長 那須議員。

那須 稔議員 今回の子宮頸がんにつきましては、先ほどあったように中学1年生から高校1年までというような対象年齢でありますけれども、医学的には小学校6年の11歳から投与できるというようになっています。これは予防接種ということを考えますと、早い年齢からすべきなのか。国の方では中1から高1ですから、国の方の予算外、当然市の方の持ち出しになるかと思っておりますけれども、その辺市長としてどういうふうはこの辺を考えるのか。

もう1点は今回国の事業ですと、2010年と2011年の2年間の限定予算措置となっております。そういう意味では当然2012年以降についても当然予算として必要な部分ではないかなと思っておりますけれども、市長としてどういうふう国に対して働きをかけていくのか、その辺の考えについてお聞かせをいただきたいと思っております。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 前にも申しあげたと思っておりますけれども、基本的にこういう国民の健康医療に関する基本的な施策というのは国全体が平等に、国民全体が享受すべきものだと思っておりますから、期間を限定したこういう対策については市長会あるいは県の方にもお願いして、地方6団体を通じてさらに事業の継続あるいは拡充というものについてお願いをしていくということで対応していきたいというふうに思います。そういった国の対応の状況を見た上で、市としてどう対応していくかということを検討していく必要があると思っております。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 先ほどの国際交流事業の寄附金なんですが、今回予算の方で100万円計上されました。ちなみに今、市役所2階のロビーとハートフルセンターの方に義援金の箱が設置して一般の市民からの義援金を募集しているわけですね。1月31日までということで。これらの寄せられたお金と今回予算化された、補正された100万円を一括して寒河江市として義援金という形で送られるということなのでしょうか。

それから、これについては議会の方でも検討中でありまして、きょうじゅうに結論は出ると思うんですが、そういう意味からいっても寒河江市として一般から受けた義援金も含めて、したがって100何十万円になるかあるいは幾らになるか一括してなされるかどうか、第1点です。

それから、福祉バスの買い換え、購入なんですけれども、今この時期に700万円を補正して、しかも先ほど説明あったように実質的に繰越明許されるわけですね。

それで、これまでの今使っているバスの耐用年数、それと機能的に非常に危険を伴う状況になっているのかどうか、使用年数とその辺の機能の状況についてわかる範囲でお聞かせいただきたいと思っております。

高橋勝文議長 菅野総合政策課長。

菅野英行総合政策課長 市の、市から、そして一般市民からの義援金の送金の仕方でありましてけれ

ども、お金といたしましては一括でお送りしたいと思いますが、その中で内訳的なものを示して、お金だけでなく文書でもわかるようにお送りしたいと考えております。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 福祉バスですが、実は今回更新をするのは福祉バス1号でございます、登録が平成5年ということで、25万1,000キロほど走っています。御案内のとおり福祉バスはそのほかに福祉バス2号あるいは3号ということで、リフトつきバスとかリフトつきワゴンがあるのですが、必ずしも何万キロだから耐用年数どうのこうのということがなかなか言えないと聞いております。しかしながら、今申しあげたバスについてはこういう走行距離ですのでこういう形で対応させていただければということでしたところでございます。

以上です。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 わかりました。

バスの購入に当たって車種をこちらの方で限定してディーラーの方に発注されるという考えなのか、あるいは車種を限定しないでいろんなメーカーの見積もりをとってすり合わせた段階で購入されるのか、その購入方法についてこの件だけお聞かせいただきたいと思います。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 これまでのバスの購入というのは、ほかの福祉バスもそうでしたけれども、機種を限定せずに仕様書をとってそれぞれのメーカーで出しているものについての、共通部分の仕様書をつくりながら、そしてこれまでですと入札して購入しているようでございます。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤暘子議員 第3款民生費の3目老人福祉費ですけれども、一人暮らし老人等の除雪費支給事業、これは対象者がどれぐらいいて、現状の申請状況はどうか。それから、予想としてどれぐらいの人が申請をするというふうに見ているのか、その3点をまずお伺いします。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 何点かありましたけれども大変難しいものもあります。つまり、所得割非課税ということでの限定で申しあげますと、65歳以上でひとり暮らしの方、850人くらいいらっしゃいます。それから、65歳以上のみの世帯で、これまた市民税の所得割非課税になりますが、1,370人くらいになります。したがって2,000何ぼになりますが、今現在申請していただいているのが20件です。

それから、今回御案内のとおり追加補正したわけですが、当初予算にもこの事業について計上してございます。これが160件です。今回につきましては、1万2,000円ですので、100件でトータルで今のところ260件という見込みでございます。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤暘子議員 屋根の雪おろしというのは、屋根の雪おろしに対する1回当たり1万2,000円の2回分というふうな内容だというふうに思いますけれども、屋根の雪おろしもなんですけれども、今ひとり暮らしとか高齢者世帯といいますと、うちの周りの雪掃きとか排雪、そういうことも非常に困難になっているんですね。ですから、そういうことに対してもこの制度が当てはまるようにならないのかどうかなんです、その点お伺いします。

高橋勝文議長 那須健康福祉課長。

那須吉雄健康福祉課長 この事業につきましては、事業内容の対象でございますが、議員からありましたその居住する家屋及び敷地の除雪を行った場合ということで、対象としてございますので、御理解いただきたいと思えます。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤暘子議員 そうしますと、除排雪に対しても適用になるというふうに理解してよろしいわけですね。

ひとり暮らしとか高齢者の場合ですと、除排雪についてもどこにそれをお願いすればいいのかわからないという方がいらっしゃるわけです。困っているんですね。ですから、そういう窓口を、西川町あたりですと役場を窓口にしてそういう困っている方たちが申請をすれば役場の方で、森林組合の方とかそういうところに、そういう仕事を委託しておいてそこから作業員に行ってもらおうということにしているようですけれども、やはりそういうことも必要なのではないかと思いますけれども、窓口の設置、そしてそういう作業員が行ってもらおうということについてどのように考えていらっしゃるのか、市長その点についてお考えがあれば伺いたいと思えます。

高橋勝文議長 危機管理室長。

横山一郎総務課危機管理室長 お答えいたします。

先日ですけれども、豪雪対策本部を開きまして今後の対応につきましていろいろ検討しております。その中で、ただいま議員の方からありましたように委託のあっせん等につきまして今後、建設クラブさんとか建築業組合さんの方に協力要請等のお願いをしながら、あとはまだ今はっきりとした窓口については決まっておられませんけれども、そういう相談事とか依頼がありましたら何とかスムーズに手助けできるような方向にしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 11、12ページ関係で一つは公用車3台、多用途車を購入するということでありまして、これは福祉バスについては仕様書をとって作りかえて入札をするということのようでもありますけれども、多用途車についてはどういう形で購入するかお聞かせをいただきたいということが一つ。

それから、安東市への寄附金で計上されているわけですが、先ほどの説明でいうと安東市の状況が的確に入っていないというふうな趣旨の説明がありました。そして、国の方の情報で先ほどの説明がされているということからすれば、姉妹都市である安東市とのパイプというかラインというか、こういうふうな点についてどのように考えているのか。こういう状態でいいというふうに、金さえ送ればいいということなのか、この点お聞かせをいただきたいと思えます。

それから、豪雪対策本部設置されたそうでもありますけれども、それもランクがあるそうでありまして第2ランクのやつがつけられているようでもあります。それで、豪雪対策本部を災害基本法に基づいて対策本部をつくと、自治体としてもさまざまな国の方の優遇を受けたり、あるいは事業所やあるいは国民としてもさまざまな恩恵が受けられる部分がたしかあったというふうに、私は前の大雪にこういう問題で寒河江市ともいろいろ話し合いした経過があるんですが、あるんですね。そうしたときに、国民や事業所などが恩恵を受けられるんだけれども、その対策本部を設置した場合

に自治体として毎日報告をしなければならない。大変だから2ランクにしているんだということが過去にありました。そうしますと、同じように豪雪で苦しみながらそういう人が救済されるためには法に基づいた対策本部をつくる。それを面倒くさいというのは行政の自治体の本来の仕事だと私は思うわけでありましてけれども、今現在そういう制度的なものとして、差があるのかどうなのか、その辺お聞かせいただきたい。

それから、次13、14ページの関係でありますけれども、この関係では8款2項3目関係で、道路新設改良事業総合交付金で、4カ所も先ほど説明がありました。その4カ所で新規のものがあるのかどうなのか。すべて継続なのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、2表についてお聞かせをいただきたいと思います。2表の追加分の関係でお聞かせをいただきたいと思います。今回の補正で新たになったために年度内にできなくて繰越明許するというのはわかりますけれども、それ以外既決予算でありながら年度内に完了できない、予算執行できないということで今回の臨時議会に繰り越しの補正になった部分があるのかどうなのかその辺お聞かせをいただきたいと思います。

それから、この事業それぞれあるわけでありましてけれども、複数の箇所が対応している部分があるのかどうなのか。あるとしたらどこなのか教えていただきたいと思います。

それから、今回新規に予算がついたのでなくて継続、既決予算もあってなるということであれば、現在の進捗状況。

それから、二つ目は全部関係すると思うんですけれども、年度末での進捗状況はどの程度までなのかお聞かせをいただきたいと思います。

そして4点目はそれぞれのこの事業、繰越明許したものの事業ごとの完了めど、いつになるのか教えていただきたい。特に、今回ここで補正ついてまた3月まで期間あるわけでありましてけれども、そうしたときに地域経済の活性化ということからすればできるだけ年度内にできるものは使っていく、あるいは繰越明許しても翌年度の早い段階で予算とっているわけですから、国の方からも返るものもなっているわけですから早く予算執行すべきだというふうに思うわけでありましてけれども、この辺についての中身を教えていただきたいと思います。いつごろまでするのかということですね。

それから、変更の部分。小学校中学校の部分、耐震の関係あるわけでありましてけれども、中身もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それから、3表の関係でありますけれども、追加の関係でありますけれども、借入先をどのように考えているのか。政府系なのか縁故債なのか。そして利率はもちろん借入先との協定となるのは当然でありますけれども、いかほどと考えているのか。あるいは入札をするのかどうなのか、借入れの方法などについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、2番の変更の方の関係でありますけれども、現在の4事業の起債本数、これ限度額はそれぞれなっていますけれども、それぞれ下釜山岸線整備事業の8,300万円ということが今度1億5,810万円になるわけでありましてけれども、今現在のものが1本だけなのか複数本あるのか、借入れがあるのか、こういう中身をそれぞれ4事業のものを教えていただきたいと思います。

そして今回追加になる部分も同様に1本ということなのか複数本になるのか。そしてこれもその複数本なり1本であっていいんですが、政府系が何本、縁故債が何本、そして複数になった場合には金利が何%から何%ぐらいの間になっているのか、現在のものと今後の補正後のもの、どのよ

うに考えているのかまず教えていただきたいというので第1回目の質問にしたいと思います。

高橋勝文議長 今野総務課長。

今野要一総務課長 公用車の購入の件の御質問についてお答え申し上げます。

基本的に公用車を購入する場合には車種を限定せず同等品での競争ということを原則にしておるわけですが、今回購入しようとするものは低公害ハイブリッド車ということで、考えております。そうした場合、非常に車種が限定されるという流れについては車種を限定することもやむを得ないと考えているところでございます。

高橋勝文議長 菅野総合政策課長。

菅野英行総合政策課長 安東市とのパイプの関係等との御質問がございましたが、安東市には日本人の職員がおられまして、その方に直接電話をするあるいはメールをするということで、いろんなやりとりをさせていただいておりますが、なかなか連絡がつかない。メールを出しても返事をしてもらえない状況にあるということでございます。今後もその方を窓口の情報収集に努めたいというふうに思っております。

また、お金を送るだけでいいのかということでございましたが、既に12月にお見舞いのメッセージを市長名でお送りしております。安東市では職員が防除作業中に防除作業、徹夜でやったということもありまして、お亡くなりになっているということもありましたので、すぐお見舞いのお手紙を出したりいたしまして、単にお金だけということではないということを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

高橋勝文議長 横山危機管理室長。

横山一郎総務課危機管理室長 それでは、豪雪対策本部関係につきまして説明させていただきます。

初めに、豪雪対策本部につきましては、本市の地域防災計画におきましてですけれども、災害対策組織基準に基づいて地震等に災害に当てはめた場合に副市長を本部長とする警戒配備の災害対策連絡本部レベルに該当するというところでございますので、しかしながら、名称につきまして市民にわかりやすい表現ということで、豪雪対策本部という名称で設置させていただいたものでございます。ただし、今後豪雪でありまして災害対策基本法第23条第1項の規定に基づくような甚大な大規模な災害となるおそれが予測される場合については、非常配備の市長を本部長とする対策本部に切りかえるという考えであります。

次にですけれども、国民、事業所への恩恵を含めた優遇措置、これにつきましては例えば激甚災害法に基づく激甚災害指定地区として指定された場合、災害復興のために補助が交付されるとかなりますけれども、災害対策本部の設置とは直接関係ありません。ただなお、平成18年豪雪のときには国から路線除雪経費として東北の57市町村に対しまして14億円の補助金、また3月の特別交付金を繰り上げて交付されたという経緯はあります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

高橋勝文議長 犬飼建設管理課長。

犬飼一好建設管理課長 道路新設改良事業の総合交付金の関係で新規と継続という御質問でございます。

先ほど御説明申しあげました4カ所、4路線ともすべて継続ということでございます。

高橋勝文議長 丹野財政課長。

丹野敏晴財政課長 それでは、第2表の繰越明許費の関係、地方債の関係、お答え申しあげたいと思います。

初めに繰越明許費の追加分で既決予算分はあるのかという御質問でございますが、既決予算分はございません。

次に複数の箇所があるのかということでございますが、これもございません。既決予算分がございませんので進捗状況というのは今のところゼロということでございます。

それから、完了めどということでございますが、それぞれの事業、完了の時期というのは当然異なってまいりと思います。やはり経済対策というか、そういうところの意味合いもあるということでございますので、各課に早期の発注ということを要請していきたいと考えているところでございます。

それから、2の方の明許の変更でございますが、こちらの方につきましては学校教育課長の方から答弁お願い申しあげたいと思います。

それから、第3表の地方債補正でございますが、追加の分の借入先という御質問でございますが、借入先につきましては県の方から政府資金になるのか、あとは民間の資金になるのかということが示されますので、こちらの方については現在不明ということでございます。利率も当然にして今のところ不明ということでございます。

それから、2の変更の部分、複数の箇所があるのかということでございますが、この社会資本整備交付金事業につきましては、複数本含まれております。ですが、今回の部分については道路新設改良事業の総合交付金分の起債の方の増加ということでございます。

以上でございます。

高橋勝文議長 鈴木学校教育課長。

鈴木一徳学校教育課長 明許費の変更の分の小中学校の耐震化の関係でございますが、小中学校の耐震化につきましては、寒河江中部小学校、陵東中、陵南中学校の分に当たりますが、12月の補正でいただいた補強設計の部分で今現在補強設計を発注している最中でございますので、この完成めどが一応それも繰り越しさせていただいておりますので、5月末あたりを予定ということでございますので、工事の発注は繰り越しさせていただいて平成23年6月上旬で発注をし、平成24年2月末ころまでの完成めどということで工事を発注する計画であります。

以上です。

高橋勝文議長 川越議員。

川越孝男議員 こっちへ行ったりあっちへ行ったりする部分があるかと思いますがけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

安東市の関係、やはりお金だけでなくきちっとそういう対応されていたということ、今の説明でわかりました。やはり当然そういうことをすべきだと思っていたからお尋ねしたんですが、それからあとパイプの関係ですね。姉妹都市で隣の国であって、担当者日本人でそっちにいた人、その人とパイプ持っているんだということですけども、やはり向こうの市と寒河江市がしているわけですから、向こうの市だって寒河江市の担当者のだれかと連絡とっているなんていうわけでないわけですから、市の総合政策課の中できちっとやっているわけでありますから、そういうこと日本と

もちろん相手の国とはさまざまな事情は違うということは承知をしています。しかし、姉妹都市に
関係を結んでいる市との関係では研究しなければならない課題が明らかになったのではないかと思
います。この点について市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

それから、道路の新設改良工事、4本ともすべて継続事業のものだということでありませけれど
も、それぞれの4路線、今回の補正でどの程度計画の何%、完全に終わるのかどうかも含めてどの
くらい今回の補正で事業費的になるのか。そしてその4路線とも完成の時期はいつごろと見ている
のか。この2点をこの関係ではお聞かせをいただきたいと思います。

そして今回新規のものはないので改めて別な機会にお尋ねしますけれども、新規の基準の関係、
去年3月の施政方針の中で市長は新年度から新基準でやるということになっていたわけですがけれど
も、その状況についてはまた別の機会にお尋ねをしたいと思います。この関係では状況の関係をお
聞かせをいただきたいと思います。

それから、別表2なり3の関係については、例えば2の追加の関係のすべて複数箇所ないという
ことのようにも思いますが、道路橋梁費なども総合交付金で来たものもどこか1カ所だけということ
だと先ほどの説明で思いました。しかし疑問に思う点などについては、事務当局からいろいろお聞
かせをいただきたいと思います。ただ先ほども申しあげながら答弁もありましたけれども、せっか
くここで補正予算を組んでいるんだから、地域の経済活性化になるよう執行に当たってはそれぞれの
担当部署での御努力をお願いしたいということを再度ここでは申しあげておきたいと思います。
今お尋ねした部分についての答弁、まずお願いしたいと思います。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 安東市、姉妹都市の関係で申しあげれば昨年議員の皆様方にも御出席をいただいて
安東市長以下関係者、寒河江の方にも来寒いただいている交流を深めたということもあります。
またこれまでの長い交流の歴史があるわけでありますので、今回の口蹄疫の問題については大変緊
急事態ということもあって我々も最新の情報をいち早く知りたいということで、そういった意味の
つながりということで、言葉の壁を克服するようなつながりというものもあるので、そういう情報
収集をしているわけですが、基本的にはやはり市と市との交流関係でありますので、引き続
きそういう大義の中で交流を進めていくということで、今回の義援金についてもそういった意味で
市民の善意というものも含めて寒河江市民全体の意向としてあちらの市の方にお伝え申しあげたい
と考えているところであります。

高橋勝文議長 犬飼建設管理課長。

犬飼一好建設管理課長 計画の完了関係の御質問等がありましたので、順次御説明申し上げます。

八鍬1号線の関係でございますが、今回の予算の中でまず第一期分完了をするということでござ
いいますが、引き続き地元の方から西側への道路改良という要望などもございますので、その辺は今
後の課題ということになると思います。

仲田1号線につきましても今回で一応完了するということを予定しております。金谷の7号線に
つきましては平成24年度に完了するということで予定しているところでございます。

古河江北江線につきましては平成23年度の予算をもって一応完了するということで、今のところ
考えているところでございます。

以上でございます。

高橋勝文議長 ほかにございませんか。佐藤議員。

佐藤 毅議員 8款4項5目街路事業費1億6,700万円、今回用地買収と補償の計上しております。これは寒河江小学校前通りから中央通りまでの区間の買収と補償だと思うんですけども、総額の何%ぐらいになっておりますか。計画ですと平成24年度完成の予定でありますけれども、その辺との兼ね合いお尋ねいたします。

高橋勝文議長 都市整備室長。

富澤三弥建設管理課都市整備室長 お答え申し上げます。

今回の補正予算の追加を含めまして、全体事業費の66.5%まで進捗すると考えております。

以上でございます。

高橋勝文議長 ほかにございませんか。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって議第1号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時50分

高橋勝文議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成23年第1回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。